

板碑資料からみた中世墓地構造の展開

藤澤典彦

I. はじめに	VII. 墓地構造の変化と板碑
II. 双碑	(1) 双碑
III. 連碑	(2) 童子碑
IV. 童子碑	(3) 結衆碑
V. 群碑	(4) 交名碑
VI. 結衆碑	IX. 中世墓地の終焉
VII. 交名碑	X. おわりに

I. はじめに

近年、各地で中世墓の発掘が展開し、中世墓に関する資料の蓄積は膨大なものがある。様々な切り方で追求がなされてしかるべきである。その一環としてかつて中世墓地における墓の形態変化とそれに伴う景観変遷の展開について論じたことがあるが¹⁾、そこでの追求は墓地景観の変遷に主眼があり、その背景については簡単な見通しを述べただけで、その追究は今一歩どころか二・三歩の感があった。

その後、墓地解釈の一案として、二基一対墓の性格を夫婦墓と考え、その背景に中世的家の成立を考えた。二基一対墓の形態展開に家における妻の位置の確立過程を重ねてみた。その時、最も重要なポイントになったのは、板碑における「双碑」の存在である。双碑は必ずしも夫婦とだけに限定はできないが、概ね夫婦のものと考えるのが妥当なようである。その後、東京都と群馬県の板碑資料における双碑の分析をしたが、そこでの結論も概ね先のものと変わらない。東京都の板碑の分析の中で板碑群中における双碑の年代的位置は群中の初期に来るものが多い傾向をつけ加えることができた。

さて板碑資料では何と言っても『埼玉県板石塔婆調査報告書』(S56)の存在を忘れるることはできない。膨大な資料をまとめられた努力にはただただ敬服するが、資料が各群中で年代順に列んでいないなど、群の性格が資料を一瞥するだけでは見渡しにくなどの難点もあり、なかなかそれにとりかかる元気が出なかった。しかし、そこには大量のデータがあ

るわけで、最終的にはこの大冊を避けて通ることはできない。帝京大学山梨文化財研究所から墓地についての原稿の依頼があり、何かを求めて頁を繰った結果が以下の報告である。

一群の板碑はそれぞれに何らかの関連を持って一群であり、何とか一枚一枚の板碑を関連付けてみようという視点で頁を繰った。そこに見られる何らかの関連の背景には社会構造があるはずであり、それが中世墓地の構造と関連してくるはずである。板碑は考古資料であると同時に中世戸籍とでも言い得る文字資料でもあり、資料の分析の仕方によっては社会のあり方を語ってくれると考えたからである。

板碑展開の時期区分では次の千々和到氏の時期区分³⁾が最も妥当なものだろう。

- I. 前期（1227～1300）
- II. 盛期（1300～1440）
- III. 後期（1440～1520）
- IV. 終期（1520～1600）

以下、板碑の時期区分は基本的にこのI～IVの区分を用いる。

II. 双 碑

平安末から貴族社会では招婿婚の崩壊が始まり嫁入り婚へと変化してゆく。その定着とともに、それまでは夫婦別財であったものが統一される様になり、家の財産＝家産が成立する。それが家の成立の指標の一つとなる。その段階で家産の継承問題と墓・墓地の問題が出来する。墓の造営は祭祀権の掌握を示し、家＝家産の継承権の掌握に他ならない。そして成立するのが夫婦墓なのである。そしてこの時期以降「王家において、夫婦の墓を同所に造る傾向があらわれる」と指摘されている⁴⁾。この夫婦墓成立のパターンは中世を通じて順次下の階層にまで浸透していく。

双碑はその様な家成立の指標になるものである。双碑とは同一形式・同年月日紀年銘を有する二基の板碑のこと、「双式板碑」とも呼んでいる。男女の一対になるものが多く、先に述べたように、夫婦の供養塔であり双碑の背景にあるのは夫婦の関係である。夫婦が同一年月日に亡くなることは滅多に無いであろうから、同一年月日の双碑は逆修供養塔であることが多く、碑面に「逆修」銘の見られるものが多い。

双碑の本質的なあり方を示す例として、板碑文化の周縁地域であるが甲斐国の板碑分布がある。持田友宏氏の調査によると、双碑と考えられる例が郡内地方で四組あり、文和2年（1353）から応安7年（1374）までの22年間に無銘の双碑とみられるもの一対を含め28基の板碑がみられ、双碑の占める比率が高い。さらに注目すべき点は双碑のあるそれぞれの場所にとってそれらの双碑が最初で最後の板碑だと言う事である。この様な双碑一回切りの

造立は郡内地域における板碑造立の顯著な特徴である。そのことは双碑造立時点が重要で記念されるべき時であったことを示している。

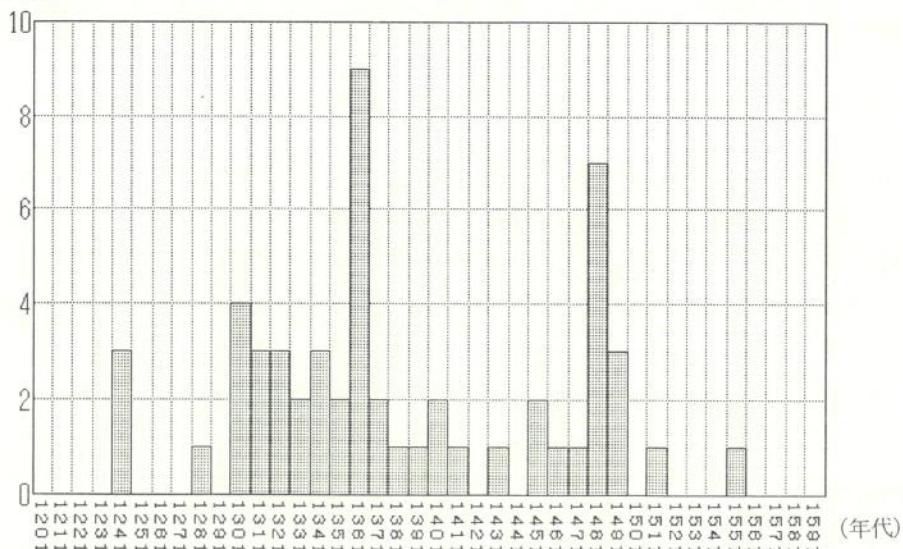
甲斐国の中世墓地構造の特徴には、おそらく家の成立、その家による新しい地域開発の開始と言う歴史的な動向が存したと考える。開発領主の初代の供養塔が双碑であったと言う事である。夫婦で逆修供養を行うことはその時点で夫婦関係を軸にしたしっかりとした家が成立していることを示すものとしてよい。板碑造立の気運とはまさにこの様な新しい家成立の気運そのものであったといえる。

さて、東京都の双碑について見たとき、双碑は板碑群中の初期に位置づけられる場合が多くみられる。このことは双碑の造立を契機に墓所が整備された事を示している。

埼玉県の双碑の年代分布（第1図）を見ると、そのピークは1360年代に見られる。ちなみに群馬県のピークは1340年代にある。14世紀の初頭から逆修の双碑が増加し中期にピークを迎えるという展開を示す。第1図をもう少し子細にながめると、さらに三つの山が認められ、結局次の4段階になる。

- ①数量的に少ないが1240年代に小さな山がみられる。
- ②14世紀の初頭から上昇カーブがみられ1360年代のピークに向かう。
- ③1480年代に②の山よりは小さいが小さなピークが見られる。
- ④1550年代にも少数ながら見られる。

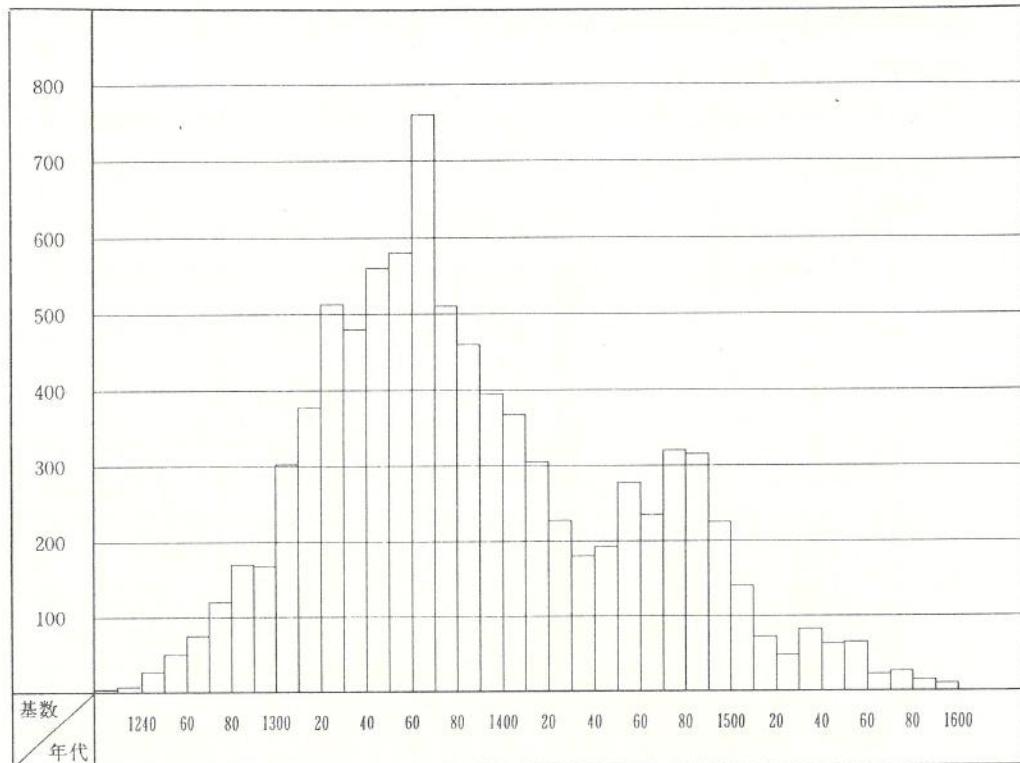
『埼玉県板石塔婆調査報告書』の本文編の「図3 板石塔婆の年代分布」（第2図）を見ると1370年代をピークとする大きな山と1470年代をピークとする小さな山の二つの山が見（基数）



第1図 埼玉県双碑年代分布

られる。大きな山は13世紀の半ばから次第に高くなるカーブをみせ、数量増大のカーブを見るだけでは明瞭な断絶は窺えない。しかし双碑のグラフでは13世紀末に断絶が見られる。千々和氏の区分の妥当性を示している。板碑にとって14世紀前半とは数量増加傾向の更なる進展が見られると同時に、サイズ的に小型化する時である。板碑の小型化は板碑造立の風習がさらに下の階層にまで展開したことを具体的に示すものである。これら三つの山は板碑造立風習の段階的拡大を示すものと考える。それは家の成立が段階的に下の階層に拡大していったことを同時に示している。

1240年代に見られる三組の双碑の内、飯能市・智観寺の仁治2年(1241)、仁治3年(1242)の双碑は年代が異なる。この双碑については千々和到氏が両者の板碑の関係を明瞭にしている。すなわち追善の板碑であり、したがって日付が異なるのである。I期ではこのことが大きな問題である。夫婦の板碑として双碑を追求するとき同年月日の板碑、必然的に逆修の板碑を集めることになったが、智観寺板碑のように追善の板碑で年月日の異なる場合、特別な形態・装飾・記載様式でないと双碑であることの確認は困難である。しかし、板碑群中に逆修双碑が見当たらなくても、双碑台石の見られる事もあり、それらは年代の異なった双碑の存在を示唆する。そして、その様な双碑もかなり存在したことを考慮



第2図 埼玉県板碑年代分布(『埼玉県板石塔婆調査報告書』より)

せねばならない。論理的には先ず追善の双碑があり、逆修の双碑が出現するというのが自然な展開であろうから、I期の段階を追善供養双碑の時代とする事ができるだろう。II期は逆修供養双碑の時代と規定できる。そしてI期とII期の段階の間に、一方が追善供養、他方が逆修供養である場合をおくことができるだろう。以上の展開は家の中における夫婦の位置がより強固になっていく方向を示している。

II期終末の板碑数量の減少傾向は、五輪塔・宝篋印塔などの新たな石塔の造立が盛んになり、板碑から石塔へと供養塔の主流が入れ替わる動きと重なるものである。石塔でも二基一対の夫婦逆修供養塔がみられる。「双塔」と呼べばよいだろう。

III期の個人の供養塔としての板碑の存在は石塔造立に移った階層よりさらに下の階層へ板碑造立の風習が拡大した事を推察させる。この段階にも双碑が見られるのであり、家の問題が新しい階層にも出現したことを示している。

双碑を追っていくと、まず「連碑」の問題に突き当たる。次に子供の板碑すなわち「童子碑」の問題がでてくる。15世紀に入る頃から同年月日の板碑・石塔が数基見られることがある。それらは「結衆板碑」・「結衆塔」と呼び習わされているが、複数の結衆板碑・結衆塔である。それらは「群碑」・「群塔」と呼べばよいか。

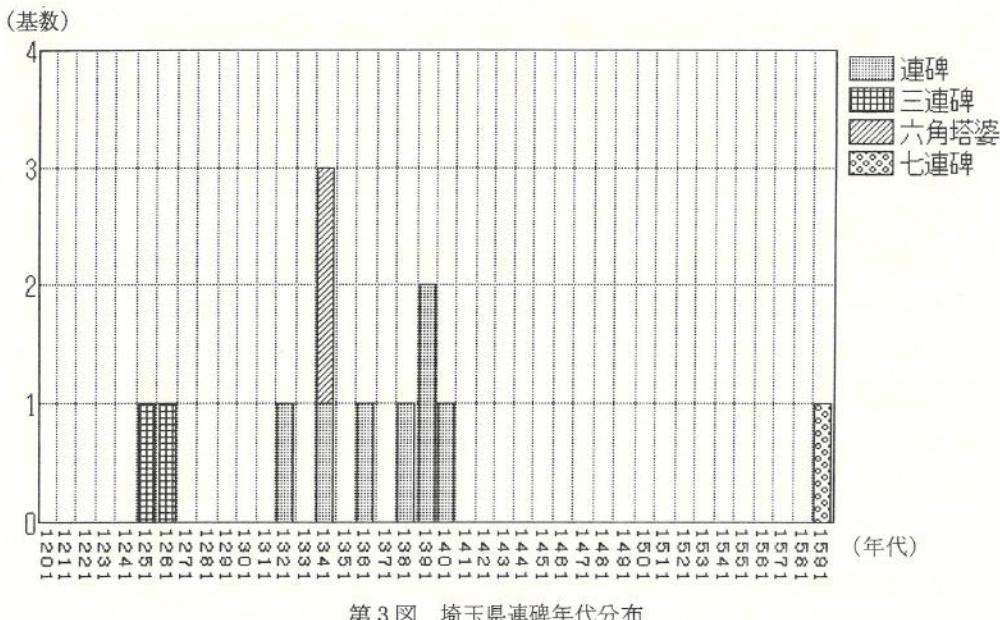
さらに結衆碑自体の問題に突き当たる。その書式を見ると「(一) 結衆 (等) • ○人」と記すもの=「結衆碑」と、人名(交名)を記すもの=「交名碑」とがみられる。両者の板碑造立の背後にある意識にはかなり相違がみられる。以下、板碑の有するこれら諸問題について考え、さらにそれが墓地の構造との様な係わりを有するかについて考える。

III. 連 碑

連碑は一石に二基以上の板碑形を彫り出すもので、二連のものが多く、希に三連・七連の物などがみられる。板碑形六枚を円形に連結させた六角塔婆は六連碑の変形と考えられる。今回埼玉県の連碑を見ると、これらの種類を全部含めて19基の連碑が見られる。年代分布は第3図の様になっている。分布の山は数量が少ないので山とは言えないがほぼ14世紀後半に集中する傾向がみられる。

三連碑は阿弥陀三尊を三基の板碑形で構成するもので、13世紀中頃に集中している。六角塔婆は結衆板碑であり、1340年代に集中している。七連碑は16世紀末に一基みられるだけであり、内容的には七七日の忌日ごとの塔婆(七本塔婆)を構成しているものである。二連碑は不明確なものもあるが多くが夫婦の供養塔と考えられ、二連碑以外はいずれも夫婦とは関係の無いものである。

連碑はその年代分布を見ると、II期の双碑のピークから年代的に少し後ろにずれてピー



第3図 埼玉県連碑年代分布

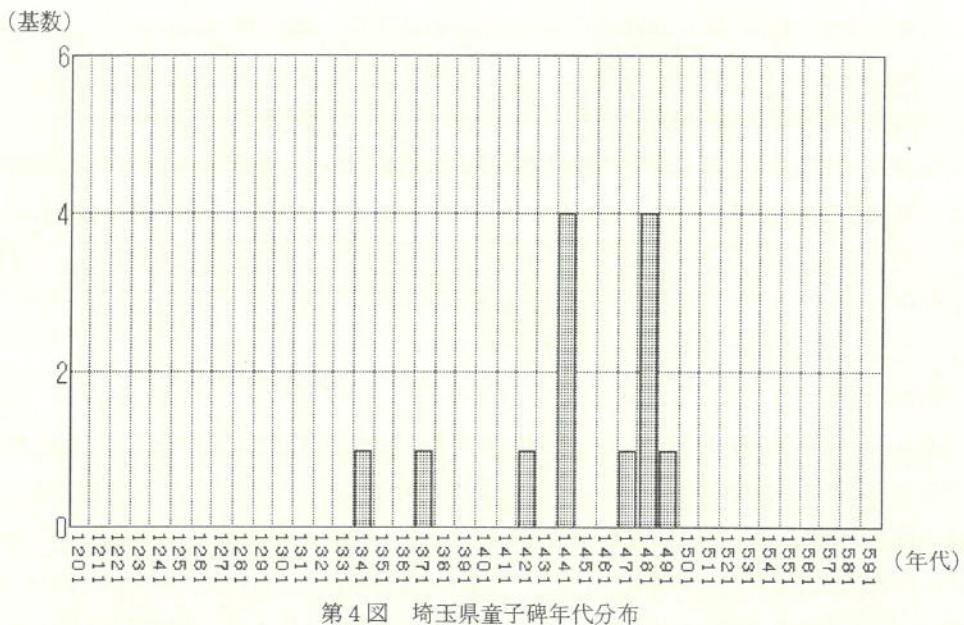
クがあるようで、双碑流行の後、双碑の並び立つ形態を真似て造りはじめられたものと考えられる。

IV. 童子碑

家の成立→双碑の成立→連碑の成立と辿ってきたが、家の成立と同時に問題になるのは後継者としての子供の存在である。埼玉県の膨大な数の板碑のなかで13例ときわめて少ながら子供の供養碑が見られる。子供の供養碑は法名を「○○童子」・「○○童女」と記すことわかる。此處では「童子碑」と呼んでおく。

その年代分布は第4図であるが、1340年代、1370年代、1420年代に各一基と1440～1490年代にかけて分布が見られ、II・III期の二つの山に重なる形の年代分布を示す。ここで注目せねばならないのは山の大小が逆転していることである。すなわち双碑の数量の多いII期より数量的に少ないIII期の方が童子碑が多いことである。これは子供に対する関心が時代とともに高まっていることを示しているであろう。板碑資料からだけでは子墓の存在は証明出来ないが、子墓の成立に関連してくる動きの端緒として注目される。

童子碑で注意される事例として、同じ場所に極めて近い年月日の板碑が見られることがある。13例中に二組（4例）がみられる。川越市薬師堂では「妙弥童女／嘉吉二年（1444）／五月廿二日」（19-75-8）と「妙心童子／文安元年（1444）／六月二日」（19-75-7）、浦和市・正福寺には「慶幸童子／文明十六年（1484）／七月二日」（2-45-2）と「明永



第4図 埼玉県童子碑年代分布

童子／文明十六年(1484)／八月八日」(2-45-1)とが見られる。様々な想定が可能であるが、双子の誕生と死がその背景にあると考えられる。奈良市・金駄寺の江戸時代の位牌のデータ分析を行うなかでも双子かと考えられる位牌が二例ほど確認できる。また同寺の位牌の分析では約16%の高比率で童子位牌及び童子名を含む位牌が見られる。そして江戸時代でも時代的に降るほど童子位牌の比率は高くなる傾向をみせる。子供の成長に多くの困難が伴った時代であったことを推察させるが、同時に子供も供養されるべきものとする意識が近世に入りさらに強まっていったことを示している。そして段階的に童子位牌の比率が高まるのであり、江戸時代中で二段階がみられる。

童子碑の背景には子供を後継者として認識する意識の成立があり、その早世を悼む心、さらに子供も供養されるべき存在とする意識の成立してきたことが窺える。すなわち社会的存在としての「子供の誕生」の問題が見られるのである。

V. 群 碑

15世末頃から同年月日の板碑・石塔が数基見られることがある。それらは結衆板碑・結衆塔と呼び習わされている。複数の結衆板碑・結衆塔である。後に出てくる大型の一基からなる結衆板碑と区別するために、これらは群碑・群塔と呼んでおく。埼玉県では

長瀬町井戸・積蔵院墓地

元亨3(1323)(46-33-1,2,3)

栗橋町間鎌・栗橋町教育委員会

永享4(1432)(86-13-17,18)

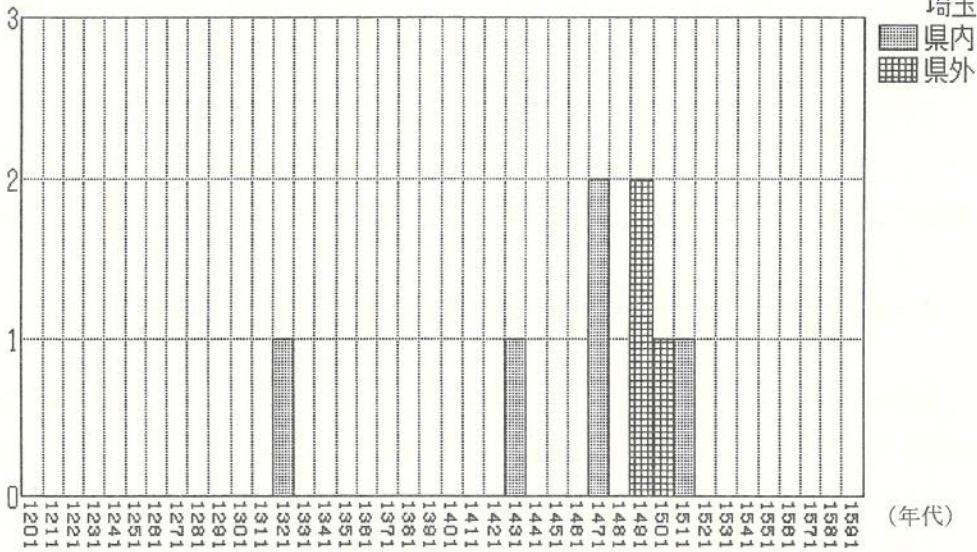
飯能市永田・森田桂助家板碑群	文明3(1471)(21-78-5,6,7)
飯能市中藤・本橋重太郎家板碑群	文明4(1472)(21-52-1,2,3,4,7,11)
日高町高萩・清水亀久男家板碑群	永正15(1518)(32-79-1,2,3)

などが目についた。さらに詳細に検討すれば、まだ見つかる可能性はあるだろう。千々和氏は本橋家の板碑群について「一結衆を形づくっている人々によって同時に造立されたものであることがわかる」とし、さらに群碑中に一基のみ他より大きな板碑が存在し、それが僧侶のものであることから、その僧は結衆のリーダー的な存在で、「村堂に住した聖のようなものだったのであろう」と指摘している。

積蔵院のものは群碑の早い例として注目されるが、下部が埋没しており、性格が不明確である。栗橋町教育委員会のものは昭和44年に佐間小草原出土のものである。女性と僧侶と考えられる人物の双碑であるが、本来は他にも同時造立のものがあった可能性がある。森田桂助家板碑群は「□□上座」の僧侶とおぼしき人物以外は女性の板碑であり、千々和氏は次の茨城県総和町の群碑について、一基のみ光明真言がほられ他より大型であり、以外はすべて女性法名であることから「ある種の女人講」とされるが、森田家のものも女人講による造立の可能性がある。清水亀久男家の群碑はすべてで三基であり、いずれも俗名が刻まれており、時代的に降る様相をみせている。埼玉県だけでは年代分布は15世紀末に集まる様相を微かにみせるが、余り明瞭な特徴はない。千々和氏はさらに

東京都町田市岡師板碑群	明応2(1493)
結城市武井・塩森家墓地板碑群	明応8(1499)

(基数)



第5図 関東群碑年代分布

茨城県総和町下大野 関口・塙田家板碑群 永正7(1510)

の例を付け加えている。これらを含めて考えると年代分布のピークは15世紀末に措くことができる（第5図）。

関西でも同様な例が五輪塔で見られ、川勝政太郎氏が京都府精華町・北稻八間墓地の例を『日本石材工芸史』に紹介している。北稻八間墓地では中央に地蔵石仏があり、その前庭部左右に14基の五輪塔が並んでいる状況がみられる。石仏には「天文六年 丁酉 十二月廿四日／逆修人数十四人」と光背部分左右に刻まれ、五輪塔には同年月日と各自の名を刻んでいる。これは「結衆群塔」とでも呼ぶべき遺品である。

さらに群碑を子細に観察すると、本橋家板碑群中の2基(21-52-2/21-52-5)は法名の通字の関係から双碑と考えられる。双碑の場合男女の法名に通字の関係の見られることが多いからである。おそらく群碑の構造は女人講の場合を別にして、複数の夫婦双碑とリーダーである僧侶の板碑から構成されるものではなかったか。

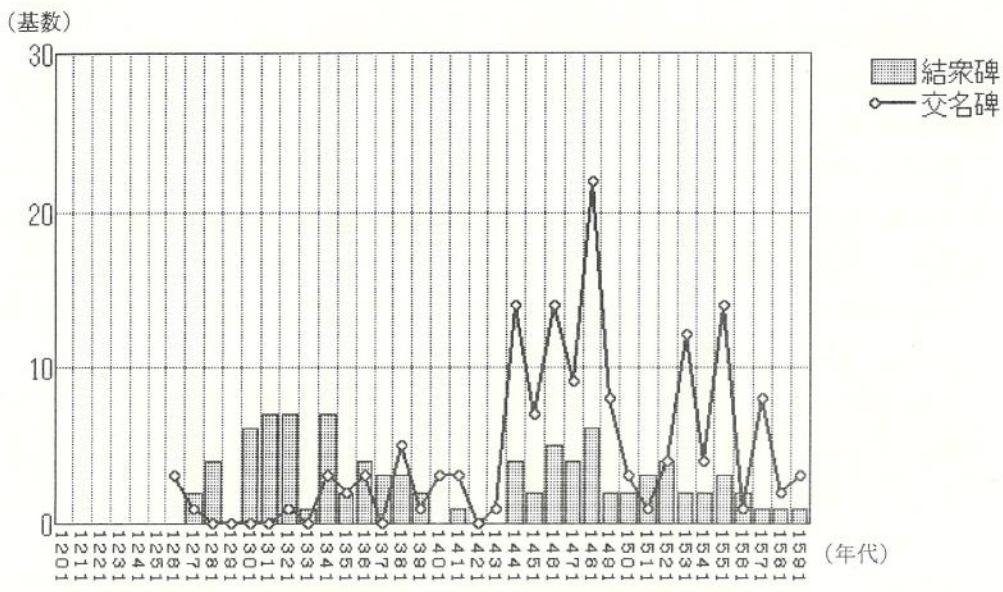
年代分布としては15世紀末に集中する傾向があり、年代的にも造立者集団の構造からみても群碑は双碑から交名碑への過渡の段階を示すものと位置付けられるであろう。

VII. 結衆碑

結衆碑はその書式によって大きく二つに分類できるであろう。「一結衆等」、あるいは「人数〇名」と刻むだけで交名を記さないものと、交名を長々と刻むものとである。ここでは前者を「結衆碑」と呼び、後者を「交名碑」と呼び区別しておく。結衆碑の年代分布を見てみると第6図の棒表示に見られるように13世紀末から14世紀前半にかけて山がみられ、14世紀中後期に小さな山が見られる。年代的にはII期の山に対応し、造立階層も対応していると考えられる。「一結衆等」あるいは「人数〇名」と刻む集団はその多くが念仏講及び類似の講的集団と考えられるが、メンバーの構成は血縁的な性格の強いものであったと考えられる。その故に個々の交名を記す必要がなかったのであろう。階層的には在地領主階層が想定できる。

VIII. 交名碑

年代分布は第6図の折線表示のごとくである。13世紀中期に少しの存在があり、14世紀中後期に小さな山があり、15世紀中後期に大きな山があり、この山の1480年代にピークがある。次いで16世紀中期にも小さな山が見られる。15世紀中後期の山はII期の山に対応するのであり、造立階層も共通すると考えられる。



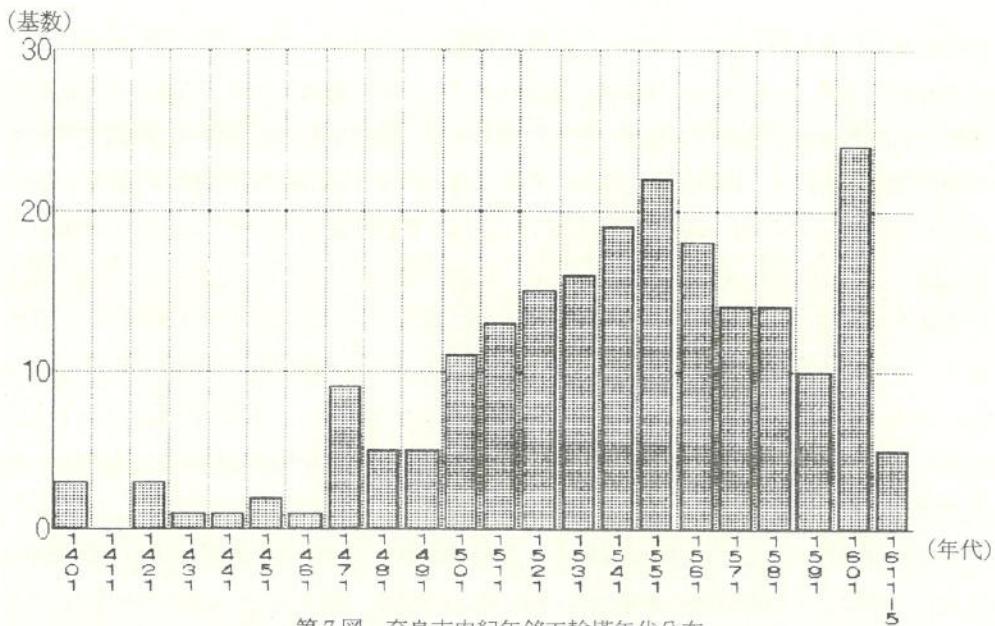
第6図 埼玉県結衆碑・交名碑年代分布

交名碑でも月待板碑は14世紀中後期、庚申板碑は15世紀中期にピークがある。これらの後出の交名碑は法名より俗名で書かれる事が多い事は既に指摘されている。交名碑内でも法名から俗名への展開が見られる

では結衆碑と交名碑とではどこが異なるのか。また法名から俗名への展開は何を反映しているのか。すなわち問題は名前を記す行為はどういう意識のもとでおこなわれているのかということである。この時期以降、板碑だけではなく石塔の場合も名前を刻む事が多くなってくる。このことは関西でも全く同様の傾向が見られる。第7図は奈良市の五輪塔銘文の年代分布を示すものであるが、ほぼこの時期に重なるように銘文を刻む遺品が増えてゆく。この背景にあるものは何か。結局、名前とは何かという問題に帰着する。名前とは自他を区別する標識である。自他を区別する必要がこれらの交名碑を作る人々の間に生起してきたということである。名前の明示はこれらの講的結合が結衆碑の背景となっていた一族という血縁的な範囲を越え、階層的により広がりをもち地縁的なものに展開してきたことを示している。勿論、集団的な宗教的救済から個人的な救済の意識がより強まってきたこともその背景の一つとしてあるだろう。

そのことについて千々和氏は「月待・庚申待の結衆はより現世的な欲求に基づいて結ばれた村落の結合組織が宗教的外被に包まれたもので、結衆の結合が強く、その強さが交名（それも俗名のまでの）という形式に反映している」と評価している。交名碑の展開の中に板碑造立の階層的広がりを見る事ができるのである。

階層的には上層農民から時代が降るにつれてさらに階層的拡大をみせたものと考えられ



第7図 奈良市内紀年銘五輪塔年代分布

る。結衆碑・交名碑の年代分布の15~16世紀の間にみられる二つの山は板碑造立風習の農民階層内での拡大の段階を示すものと考えてよいだろう。

VIII. 墓地構造の変化と板碑

以上、板碑における集団の問題を考えてきたが、以下それらがどの様に墓地構造と係わりを持つのかについて考えてみる。

(1) 双 碑

双碑に対応する墓の形態として二基並列墓がある。これは基本的には夫婦の墓と考える。夫婦墓の形態には次の四つの形があり、この順番に展開したと考える。

- A. 最初に单基の墓ができ、次いでその横に同一規模の墓が並列する。
- B. 最初の墓の一辺を共有して同規模の墓を作りつけ、正方形二つ分の長方形の墓を造る。
- C. 最初の墓の横に次の墓を作り付け、正方形二つよりは短い長方形の一つの墓を造る。
- D. 初めから長方形区画の墓を作り、順次埋葬する。

この夫婦墓の構造展開は、家における妻の地位がより安定したものになっていく過程を明瞭に示していると考える。

Aの段階は夫婦墓の初現形態であり、追善の板碑が順次立てられた時期に対応する。13世紀の板碑では双碑はあまり確認出来ず、年代を異にする追善供養双碑が多く立てられた

であろうと推定した。しかしそれらが双碑と認定されるには、よほど似た形に造られないかぎり困難が伴う。最初に一基の墓が造られ、次いで脇に並列するように墓を造る状況は双碑に対応させて双墓とでも呼ぶべきものであるが、他に単基の墓が周辺に展開するとき周辺の景観に紛れて、双墓として認識しがたい状況になる。追善供養板碑が年代をおいて造られ並べられても他の板碑に紛れて双碑と認識し難い状況に一致する。故に夫婦墓の初期段階のものは明確な遺構を指摘しにくい。中世的夫婦墓に繋がる古い例として安楽寿院・三重塔と新御塔があげられる。三重塔は鳥羽法皇墓所であり新御塔は中宮美福門院の墓所として造立されたものである。しかし美福門院は遺言により新御塔には納骨されず、高野山に納骨された。⁶⁾ 新御塔には後、近衛天皇の遺骨が納められた。現在の安楽寿院多宝塔がこれである。貴族社会での出来事であるが、中世的夫婦墓の最先端に位置するものとして注目される。

B段階のものとしては、白岩西遺跡1・2号墳（第8図）などがあげられる。C段階のものとしては、一の谷遺跡の塚墓に多くみられる連接墓（第9図）・大王山中世墓D-2・D-19（第10図）などがあげられる。D段階のものとしては、法圓寺中世墓（第11図）・妙音寺原遺跡3号墓（第12図）が挙げられる。初めから夫婦墓が準備される段階は逆修双碑で生前に双碑を造る場合と意識の面で共通するものがある。その段階は13世紀末から14世紀初頭である。

板碑の場合、13世紀の板碑は比較的大型のものが多い。ところが14世紀の板碑は小型化の傾向を示す。このことは板碑造立階層の拡大化を示し、13世紀の板碑の造立者とは階層を異にすると考えられる。墓でも13世紀のものは大きく、14世紀に入ると小型になり、板碑のサイズの変化と基本的に同様のことが言える。個々の絶対的な年代は別として意識の展開としては以上のようになる。各墓地の年代を勘案してみると、A～Dへは13世紀を通じての展開と考えてよいだろう。

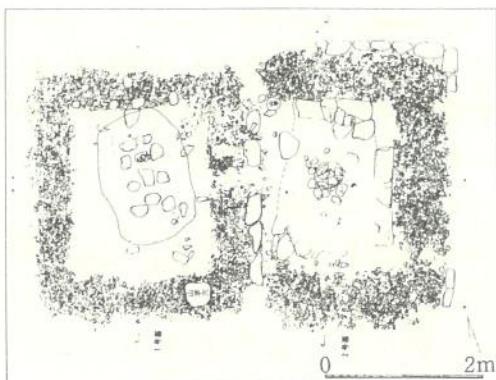
(2)童子碑

童子碑に対応して考えねばならない墓地遺跡として子墓がある。現在の民俗例で子墓の存在は各地に見られるが、発掘例で確認された子墓として一乗谷遺跡の例がある。

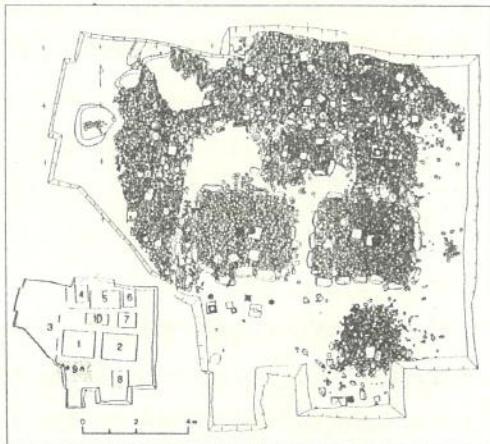
板碑造立において童子碑はサイズ的にも他の板碑と変わりではなく、特に童子碑を一般の板碑と切りはなした状態は確認できない。子墓は近世的な意識のもとに成立していくものではないか。とするなら一乗谷の子墓はその先捷と位置づけられる。これから課題である。

(3)結衆碑

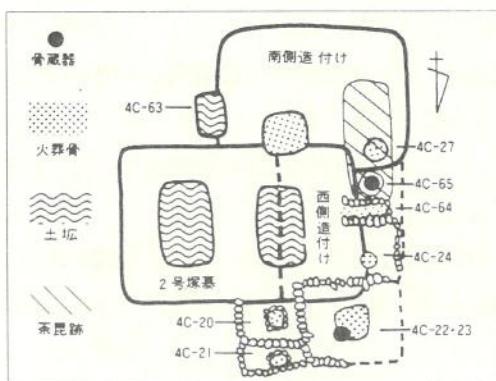
関西における結衆のあり方を具体的に示すものとして総供養五輪塔がある。総供養塔とされる大型五輪塔は在銘の物を基準とするかぎり、木津惣墓の正應五（1292）年銘五輪塔を筆頭に14世紀前半に集中して見られる。この時期の墓地景観を復原してみると、中心に大



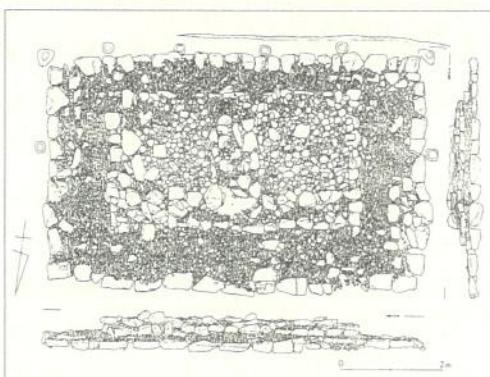
第8図 白岩西遺跡第一次中世墓1・2号墓



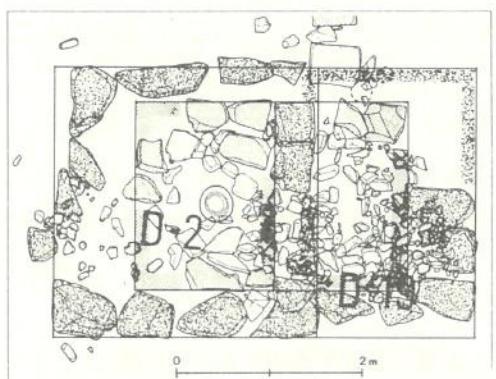
第11図 法圓寺中世墓



第9図 一の谷中世墓2号塚墓



第12図 妙音寺原遺跡



第10図 大天王東尾根中世墓地D-2、D-19号墓復元図

型の石塔があり、周辺に墓が展開するというものである。石塔が無くはないが、石塔が林立する状況ではなく、点在するというようなものであったと考えられる。12世紀末～13世紀に成立した石塔の場合は周辺に小型の凝灰岩製の石塔が散在する場合もあつただろうが、その数もすくないものであったと考えられる。結衆の時代に余り個人的石塔は立てられていない。石塔が多く立てられるようになるのは、先述したように15世紀に入る頃からである。総供養塔は納骨塔としての機能を有していることが多く、そこに納骨することで石塔の造立は必要なかったと考えられる。一基の塔に集中する関係、個を余り主張しないそのあり方は交名を記さない結衆碑のあり方に通じるものがある。両者の背景になるのが結衆組織である。

同じ時期に個人の石塔を余り建立しないことと板碑が爆発的に造られていることとはどの様に整合性があるのか。この一見矛盾する関係の中に板碑の本質が現れていると考える。おそらく総供養塔の周辺に展開する墓には木製の率都婆が林立していたと考えられる。関西の墓における、木製率都婆の造立は『良源遺告』以来の伝統であろうし、『餓鬼草紙』に見える墓地景観からも首肯されるところである。すなわち板碑とは関西の木製率都婆に対応するものである。『餓鬼草紙』には様々な率都婆が見られるが、方柱のものが主流である。平安末のこの時期では方柱であっても、もう少し時代的に降った時点では板状の率都婆も多く造られていたと推測される。その様な木製率都婆の一つの特徴として圭頭部を墨彩する事が挙げられる。出土遺品でも圭頭部墨彩遺品は多くみられる。この墨彩は何か。絵巻等の絵画資料を見るとき墨彩された木製品が多く見られる。神社の瑞垣の圭頭部、墓の釘貫の頭部、鳥居の笠木、鳥居の貫の木口などである。もちろん率都婆の頭部も必ず墨彩されている。墨彩位置で共通するのは木の木口部分に当たること及び鳥居の笠木の様に雨が直接に当たる部分だということである。墨には防腐作用があり、墨彩は木材の防腐のためであることは明瞭である。さて板碑にも率都婆と同様に墨彩を施した例が見られる。宮崎県・山内石塔群の板碑には頭部を墨彩したもののが10例みられる。関東の板碑にも墨彩されたものがあった可能性が強い。長年の風雨で消えてしまったのであり、本来は多くの板碑に墨彩されたと考えられる。千々和氏は「遊行上人縁起絵」（常称寺本）に描かれている頭部が墨彩された板碑について石造の可能性も示唆している。石造板碑の頭部墨彩は板碑の源流が木製率都婆にあることを明瞭に示しており、さらに板碑造立は木製率都婆造立と同意義の営みであったことをも示している。板碑と木製率都婆の立つ風景は墓の構造としては基本的に異なるものではなかった。腐らない板碑と腐ってその姿を失った木製率都婆とでは長年月経過後の景観が異なったのである。

この時期の墓地構造としては夫婦墓を中心に石組墓の連接が展開する。家の継続がこの階層にとっての主要なテーマであったことが示されているだろう。ここでは都市的な大型墓

地は別にして、小型の中世墓地は墓域全体が家の墓所であり、そこに個々人の墓が営まれ、それが往々に連接しながら展開するのである。

(4) 交名碑

交名碑の時代は、ほぼ15世紀からと言うことができるだろう。名前を記すことはこの時期から顕著になる。このことは先述の奈良市域在銘五輪塔年代分布グラフ（第7図）に明瞭にみられるところである。墓地の景観はこの時期から石塔の林立するものへと転換する。関東でも石塔への転換がこの時期から明瞭になるように思われる。15世紀に石塔を造立した階層はII期の板碑造立階層と同じ階層と考える。その階層が板碑から石塔造立へと転換したのである。石塔は13世紀代から板碑I期の造立者階層の間で造られており、その階層が14世紀に入ると板碑から石塔への転換をとげ、板碑造立はさらに下の階層に展開する。それが板碑第II期である。II期の板碑造立階層の石塔造立への転換が石塔造立の量的増大の要因である。石塔造立の風潮が全国的に展開し、この時期から墓上に石塔の造立が顕著になっていく。さらにこの時期から石塔に法名の記されることも顕著になっていくのである。それは交名碑の展開と深い関係にあるだろう。ここでも全国的に一連の動きが見て取れる。

墓地構造では石組墓の集団化と、石組の長大化そして石組墓内における個人区画の消滅化へと展開する。これは石組区画が個人のものでなく家のものへと展開してゆく過程を示している。そしてこの時期の墓地とはその家の墓所としての石組区画の集合体なのである。その背景には家の分立と新しい階層の墓地への流入の問題があるであろう。その様な墓地状況の中で石塔に法名を刻むことの必要性がでてくるのである。交名板碑展開の背景をここに求めることができる。

IX. 中世墓地の終焉

16世紀後半になると石組墓は急速に形態破壊をおこす。方形の区画は小型化し、区画自身も不明確になり、数個の石を寄せ集めただけの規格のない単なる集石となる。その傾向は全国的なものである。さらに下の階層の墓地への流入が始まったことを示すものと考えられる。この動きは在地領主制の崩壊現象と無関係ではないだろう。そして墓地内における規格性も不明確になる。その様な状況を示す遺構として、奈良県・古市城山中世墓、奈良県・久安寺モッテン墓地などがあげられる。古市城山中世墓は16世紀中頃に終わり、丘陵下に移転した墓地であるが、その最終段階では石仏が配置されるようになるが石仏は点在するだけで、その時点から石組は無くなり墓地構造は不明瞭なものになっていく。但しこのような墓は墓地周辺部に展開することが多いようである。最近報告された久安寺モッ

テン墓地でも同様な変化が見られる。報告者・佐々木好直氏は「家墓的なものから垣内墓へと変化したことを示している」と評価している。この時期多くの墓地では家墓的なものから村墓的なものに展開したと考えられる。その中でかつての墓地規制が崩れ、それが墓地の無構造化をもたらしたと考える。

家墓から村墓・垣内墓への展開は、さらに新しい階層が墓地に入り会う様になったことを示すものである。その階層は在来から土葬を行っており、その流入により中世墓地は火葬から土葬への展開を遂げて行くのである。土葬への展開が確実になると墓地の再構造化は江戸時代になってからのことと考えられる。

X. おわりに

以上、埼玉県の板碑の分析結果を全国的な墓地遺跡の構造と突き合わせて述べた。木に竹を接ぐような議論にみえるが、石組墓とそれに伴う葬制である火葬の展開は全国的にはほぼ均一な展開を示すのであり、そこにみられる集団のあり方が関東では板碑に反映しているということであり、それを逆から見てみただけである。ただ、『埼玉県板石塔婆調査報告書』は何分にも大部な資料集であり、見落しがあるかも知れない。双碑に関しては確実と思われるものののみ採用した。他に可能性のありそうなものもあったが、それらは採用しなかった。大筋は変わらないものと考えている。また現物をほとんど見ず、資料集だけでの議論であり、大きな限界を有している事も承知している。各方面的批判を得たい。

（元興寺文化財研究所・人文考古学研究室）

註

- 1) 藤澤典彦 「墓地景観の変遷とその背景—石組墓を中心として—」『日本史研究』330 1990
- 2) 藤澤典彦 「夫婦墓の成立と展開—中世墓地成立の画期—」『元興寺文化財研究』No.47 1993
- 3) 千々和 到 『板碑とその時代 てぢかな文化財みぢかな中世』 1988

※以下の千々和氏の論からの引用はすべてこの本による。

- 4) 吉田 孝 「古代王権における『ウジ』」『日本の社会史 第6卷 社会的諸集団』 1992
- 5) 持田友宏 『甲斐国の板碑1—郡内地方の基礎調査』 1988
- 6) 杉山信三 『院家建築の研究』 1981
- 7) 宮崎県教育委員会 『山内石塔群』 宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書第1集 1984
- 8) 佐々木好直 『久安寺モッテン墓地跡—奈良県生駒郡平群町久安寺所在の古代と中世の墓地跡—』（奈良県文化財調査報告書 第70集） 1995